



総務省、厚生労働省、経済産業省 同時発表

令和3年6月11日
都市局都市政策課

「テレワーク・デイズ2021」実施方針を決定しました！

6月9日に開催したテレワーク関係府省連絡会議（第11回）において、「テレワーク・デイズ2021」の実施方針を決定いたしました。

総務省、厚生労働省、経済産業省及び国土交通省は、関係府省・団体と連携し、2017年より、「テレワーク・デイズ」（夏季にテレワークの集中的な実施を呼びかけるキャンペーン）を実施してまいりました。

6月9日に開催したテレワーク関係府省連絡会議（第11回）において、別添のとおり、「テレワーク・デイズ2021」の実施方針を決定しました。^(※)

具体的には、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催期間中は、選手、関係者等の移動も発生することから、人と人との接触機会の抑制や交通混雑の緩和を通じて安全・安心な大会を実現するため、7月19日～9月5日の間、テレワークの集中的な実施に取り組むことといたしました。

テレワーク・デイズにおいては、テレワークの実施や支援（自社での取組における工夫やICTツール、ワークスペースの提供など）にご協力いただける方に参加登録をお願いしております。「テレワーク・デイズ2021」の参加登録については、本日より、以下URLにて開始いたしますので、ご協力よろしく願いいたします。

<https://teleworkdays.go.jp/about/>

(※) テレワーク関係府省連絡会議は、総務省、厚生労働省、経済産業省及び国土交通省の副大臣等から構成されております。第11回においては、新型コロナウイルス感染症対策との連携を図る観点から、赤澤内閣府副大臣にも御出席いただきました。当日の資料等については以下よりご参照ください。

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/telework_renraku/index.html

<問い合わせ先>

国土交通省都市局都市政策課 都市環境政策室 担当 垣内、山中
電話 03-5253-8111（内線 32243, 32247） 03-5253-8398（直通）
FAX 03-5253-1586